

事業実施にあたり、ご注意いただきたいこと



★領収書等について ※実績報告時にご提出いただきます

- ・すべての経費の「**領収書**」または「**請求書+振込明細票**」が必要
- ・**補助金交付決定日以前の領収書は補助対象外**
- ・謝金(お礼品含む)や人件費は**受領証(フルネームサイン)**が必要
※商店会会員への謝金・人件費は対象外、会員の家族や従業員は対象
- ・景品費の「商店会以外の商品券」(ホテルランチ券やクオカード等)は**金券類受払簿**が必要
→ウェブサイトにひな形あり
- ・「商店会商品券」を謝金・人件費、景品費とする場合は**換金明細(押印またはサイン)**が必要
→ウェブサイトにひな形あり(※**換金期限は令和8年2月27日まで**)
- ・申請時に想定していなかったが、会長の店舗から購入することになった場合、領収書と併せて、実績報告書に議事録の提出が必要
- ・予備費も実績報告時に領収書が必要
- ・**食糧費の領収書は単価の記載が必要(例:弁当 1000円×5名)**

領収書

No: 123456-123 発行日: 2023/1/10

〇〇商店会 様

株式会社 〇〇印刷
神奈川県横浜市〇〇〇1-1
△△ビル 321
☎045-123-〇〇〇〇

合計金額(税込) ¥256,300-

商品名/品目	数量	単価	金額	備考
チラシA4 印刷費	10,000枚	11	110,000	
版代	1式	123,000	123,000	
小計(税抜)		消費税(10%)	合計(税込)	
¥233,000		¥23,300	¥256,300	

備考欄:

記載必須事項

- ①宛名(商店会名)
 - ②発行日
 - ③支払(発注)内容の内訳
 - ④金額
 - ⑤発行元(業者名)の情報
 - ⑥税込または税抜
- ※請求書の口座情報と振込明細票の振込先情報は一致する必要があります。
- ※宛名欄がないレシートは、余白に商店会名が記載されている必要があります。

どちらかが必ず必要です

請求書

請求No: 123456-123 発行日: 2023/1/10

〇〇商店会 様

株式会社 〇〇印刷
神奈川県横浜市〇〇〇1-1
△△ビル 321
☎045-123-〇〇〇〇

合計金額(税込) ¥256,300-

商品名/品目	数量	単価	金額	備考
チラシA4 印刷費	10,000枚	11	110,000	
版代	1式	123,000	123,000	
小計(税抜)		消費税(10%)	合計(税込)	
¥233,000		¥23,300	¥256,300	

振込先: 〇銀行 桜木町支店 普通 221〇〇〇
カ)マルマルインサツ

+

ご利用明細票

お振込み

お取扱日	店番	取扱番号
R5.1.13	*****	*****
お取引金額		¥256,300
残高		*****

お振込先

〇銀行
桜木町支店
普通
221〇〇〇
カ)マルマルインサツ

〇銀行

★その他

- ・チラシや物品など、対象経費の成果物は写真をとって、実績報告に添付
- ・補助金交付額は申請時の交付決定額を上回ることは不可
- ・大幅な事業内容の変更は変更届が必要（不明点等ございましたら事業実施前に商業振興課に問い合わせください）
- ・事業完了後、1か月以内に実績報告書を提出
- ・1回目の事業が完了していなくても2回目の申請は可能
その場合の申請の上限額は、商店会の会員数に応じた上限額から1回目の申請額を引いた額

補助金の募集要領や、実績報告書・補助金請求書の様式、換金明細や金券類受払簿のひな型は、右記のQRコードからダウンロードできます。

商店街にぎわい促進事業

検索

